

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書 2 Pについての質問です。 「技術検討会は会場及びWEB会議システムを併用し開催する」とありますが、 リモートで参加する方々は何名くらいになりますでしょうか？	各回ごとに最大で20名程度リモート参加することが想定されます。 また、公開ヒアリングを実施する回では、ヒアリング先の関係者が入る可能性を考慮して最大で40名程度の参加が想定されます。
2	検討会の開催日は月に1, 2度程度でしょうか？どこかの月に偏ることはありますでしょうか？	(別添 2) 仕様書において「開催日程等の調整及び委員への開催等の連絡」を本業務内容に含めているとおり、本業務を発注する段階において具体的な検討会の日時は定まっておらず、このことを調整することが本業務の内容になります。
3	検討会の開始時間は午前・午後どちらでしょうか？	(別添 2) 仕様書において「開催日程等の調整及び委員への開催等の連絡」を本業務内容に含めているとおり、本業務を発注する段階において具体的な検討会の日時は定まっておらず、このことを調整することが本業務の内容になります。
4	WEB会議システムとYouTubeLiveを同時に使用するという認識でよろしいでしょうか？	その認識でお間違いありません。
5	WEB会議システムについては発言する委員の方が使用するということでしょうか？	WEB会議システムは、日程調整の結果、現地会場での対面参加が困難でオンライン参加となった委員のほか、都合によりオンライン参加となった事務局・オブザーバー・ヒアリング先の関係者が使用することを想定しています。
6	また、WEB会議システムを使用するのは委員のうち、 会場不在の全国在住の2名や団体ということでしょうか？	WEB会議システムは、日程調整の結果、現地会場での対面参加が困難でオンライン参加となった委員のほか、都合によりオンライン参加となった事務局・オブザーバー・ヒアリング先の関係者が使用することを想定しています。
7	WEB会議システムについては委託者のアカウントで問題ないでしょうか？	その認識でお間違いありません。
8	You Tube Liveの閲覧者は何名くらいを想定されていますか？	本業務は改正環境影響評価法により新たに設けられる建替事業を対象とした環境影響評価手続の在り方等について重要な検討を行うもので、オンライン配信で多くの視聴が見込まれる技術検討会であるところ、その具体的な人数について想定している数値はございません。なお、参考ですが、令和 6 年度に環境省環境影響評価課において実施した検討会（「洋上風力発電におけるモニタリング等に関する検討会」第 1 回）では、最大同時接続数233でした。
9	カメラについては台数や仕様は指定なしという認識でよろしいでしょうか？	その認識でお間違いありません。
10	You Tube Liveの画面内容を教えてください。	WEB会議システムの画面を投影することを想定しております。
11	会場設営はどのような形を想定されていますか？	現地会場において対面参加している委員及び事務局がメインテーブルに着座するコの字形式を想定し、バックシートに 1、 2 列程度席を用意することを想定しています。

12	委員等への謝金と旅費の支払いについて、概算金額を教えてください。	（別添2）仕様書に記載しているとおりです。
13	録画データについては納品の必要はないでしょうか？	録画データに関して納品の必要はありません。
14	業務報告書の内容については5回分のまとめという認識でよろしいでしょうか？	その認識でお間違いありません。
15	昨年度までに同様の技術検討会が行われた動画がありましたら教えてください。	本業務と同様の改正法の施行に係る技術検討会についての動画は、現在インターネット上に公開しておりません。
16	技術検討会は、9月下旬から3月頃までの期間で、5回程度とありますが、入札時点で10月に入っている状況下、初回実施は何月頃が見込まれますか。	初回実施は10月頃を想定しております。
17	WEB会議システムの指定はありますか。	使用するWEB会議システムの指定はありませんが、本業務は改正環境影響評価法により新たに設けられる建替事業を対象とした環境影響評価手続の在り方等について重要な検討を行うもので、公的な会議であることから、情報セキュリティ対策は行っていただく必要がございます。
18	“請負者は手続きに必要な事務作業（文書の送付等）を行う”とありますが、送付頻度や送付量の目安があればご教示ください。	委員の委嘱手続に係る事務は、委員の所属先に応じて必要な事務手続きが異なることが想定されることから、目安となる送付頻度・量等はございません。
19	請負者が作成する資料は請負者にて印刷、環境省ご担当者様が作成する資料についても、請負者が印刷するとの理解ですが、データを1日前までに受領、印刷して会場に準備とのことで良いでしょうか。（環境に配慮した印刷仕様になるため、印刷会社への委託になる場合がありますが、1日前のデータ受領であった場合、印刷→発送までが間に合わない可能性があるため）	（別添2）仕様書に記載しているとおりです。
20	検討会の開催時間(3時間)に照らし、議事録の作成については、議事録作成ツール（機能）を使っても良いでしょうか。	議事録の作成にあたり、その補助として議事録作成ツール等を使用することを妨げることはありません。ただし誤字脱字等が非常に多い状態で提出された場合には、作成し直しを求める場合がございます。
21	また、レコーダなどでの録音可能でしょうか。	レコーダー等による録音は可能です。
22	業務報告書（150頁程度）の作成に当たっては、資料などの共有を頂けるのでしょうか。	御質問の「資料などの共有」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではありませんが、（別添2）仕様書に記載しているとおり、「（1）改正環境影響評価法の施行等に関する技術検討会の運営補助」に係る資料を取りまとめて業務報告書を作成いただくこととなります。
23	また、過去の実施において、どのような報告書を作成されたか参照することは可能でしょうか。	業務締結後においては、（別添2）仕様書に記載しているとおり、業務報告書の構成や目次、作成に関する注意事項等は、環境省担当官と協議の上、決定することとしており、過去の類似の業務における報告書等を参照することは可能です。

24	併せて、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別の判断自体については、受託者によって行うのでしょうか。或いは、区別の指示を頂いてそれを資料に反映するというのでしょうか。	御質問の「区別の指示を頂いてそれを資料に反映する」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではありませんが、（別添2）仕様書に記載しているとおり、業務報告書の構成や目次、作成に関する注意事項等は、環境省担当官と協議の上、決定することとしています。
25	仕様書の2ページに >技術検討会は会場及びWEB会議システムを併用し開催する。 と記載がありますが、双方向のやり取り（Web会議システムでの参加者からの発言がある）を想定されていますでしょうか。 また、リモート参加者のうち、発言権限を持つのは委員およびヒアリング対象者に限定されるのでしょうか。	WEB会議システムによる参加者は、特定の者に限定せず、発言の可能性のあるものと想定しています。
26	既に公開されている質問回答内に、 リモート参加者は各回最大20名程度、ヒアリング実施時は40名程度との回答があります。 この人数は会議システムに参加する方であり、YouTube Liveで視聴される方には含まれないという認識でよろしいでしょうか。	その認識でお間違いありません。
27	謝金・旅費の対象範囲について 謝金および旅費の支給対象は、会場参加・リモート参加を問わず、委員およびヒアリング対象者のみである、という理解でよろしいでしょうか。	その認識でお間違いありません。
28	旅費の算定区分について 旅費は「国家公務員等の旅費規程に準じる」とされていますが、委員およびヒアリング対象者には具体的にどの職階区分（7級以上、6～3級、2級以下等）を適用すればよろしいでしょうか。	10級以下となります。 （令和7年4月1日施行の改正旅費法に基づき）
29	Web会議システムについて Web会議システムは、環境省側で用意されたアカウントを使用するか、それとも請負者が準備するのか、どちらを想定されていますでしょうか。 請負者が準備する場合、利用するシステム（Zoom、Teams等）に指定はありますか。	WEB会議システムは請負者が準備することを想定しております。 使用するWEB会議システムの指定はありませんが、本業務は改正環境影響評価法により新たに設けられる建替事業を対象とした環境影響評価手続の在り方等について重要な検討を行うもので、公的な会議であることから、情報セキュリティ対策は行っていただく必要がございます。